原子力規制委員会

2020年 採用案内

原子力規制庁

規制を通じて人

安全の追求は、“現状維持欲求”との戦いです。人間には現状を維持したがるという欲求があり、たとえ大きなメリットをもたらすことであっても、デメリットの方をより強く意識してしまい、これを避けようとする傾向があります。深刻な失敗をしてしまうまで、今の状態が続くものと信じたがり、犠牲を伴う選択と向き合わず、行為を避ける、あるいは後送りしてしまう。こうした“現状維持欲求”にあらがって、継続的な改善を続けるには、十分な議論、検討を通じた科学的・技術的なベースを調えることが重要です。

原子力規制庁は、各人に学ぶ努力を求めると同時に、キャリアの早い段階から自分の意見を持つこと、それを発することを求める職場です。判断を行ううえでは、各人が持っている理解や知識に対して敬意を払わずに物事を進めることは不可能であり、一人ひとりが意見や判断を積極的に発信できる、風通しのよい職場であり続けることが不可欠だと考えています。

原子力規制委員会委員長
更 田 豊 志

と環境を守る

原子力規制委員会の組織理念

原子力規制委員会は、2011年3月11日に発生した東京電力福島原子力発電所事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないために、そして、我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立すべく、設置された。

原子力にかかわる者はすべからく高い倫理観を持ち、常に世界最高水準の安全を目指さなければならない。

我々は、これを自覚し、たゆまず努力することを誓う。

使　　命

原子力に対する確かな規制を通じて、
人と環境を守ることが原子力規制委員会の使命である。

活動原則

(1) 独立した意思決定
(2) 実効ある行動
(3) 透明で開かれた組織
(4) 向上心と責任感
(5) 緊急時即応

CONTENTS

1 ● 「規制を通じて人と環境を守る」
委員長メッセージ

3 ● 「人と環境を守る組織であるために」
長官と職員の座談会

5 ● 組織について

7 ● 「原子力施設に対する
確かな規制を目指して」
原子力規制部

13 ● 「放射線から人を守るために」
放射線防護グループ

17 ● 「全ての研究が確かな規制へ」
技術基盤グループ

21 ● 「規制行政のバックオフィス」
長官官房

25 ● 国際的な業務

27 ● 令和元年度新規入庁職員

29 ● ワークライフバランスへの取り組み
～仕事と家庭の両立～

31 ● 人材育成･研修

33 ● 採用情報

左写真：
高台より福島第一原子力発電所を望む

人と環境を守る組織であるために

～長官と職員の座談会～

原子力規制庁長官　**荻野　徹**
総務課事故対処室　室長補佐（PWR）　**笠原　無限**（Ⅱ種電気電子）
技術基盤課　課長補佐（総括担当）　**久保田　宙生**（Ⅱ種機械）
総務課　専門職（会務担当）　**池田　千穂**（総合職工学）
総務課法務調査室　総括係長　**治　健太**（総合職教養）
核燃料施設審査部門　管理官補佐（総括担当）　**森口　郁美**（Ⅱ種電気電子）

■これまでの業務経歴

笠原　原子力規制委員会発足時、福島第一原子力発電所事故や、新規制基準適合性審査に関する業務を行っていた実用炉（BWR）担当課の総括担当に着任し、その後、国内留学（→P32）を経て、現在は総務課事故対処室で業務に当たっています。

久保田　原子力規制委員会の発足当初、中間貯蔵施設の安全審査に携わっていました。その後、ウィーンの日本政府代表部への派遣、核セキュリティ部門での経験を経て、現在は技術基盤課で安全研究のとりまとめを担当しています（→P17）。

森口　私は5年前、産休・育休明けに原子力規制庁に着任しました。当時は試験研究炉の審査を担当するとともに、現在の核セキュリティ部門で国際原子力機関（ＩＡＥＡ）による総合規制評価サービス（ＩＲＲＳ）ミッション（→P25）のセキュリティ版である、国際核物質防護諮問サービス（ＩＰＰＡＳ）ミッションの受入準備をしました。その後、在英国日本大使館に勤務し、現在は核燃料施設審査部門の総括補佐を担当しています（→P8）。

池田　私は平成29年入庁、現在3年目です。１年目は技術基盤課、その後核燃料施設の検査を担う核燃料施設等監視部門で総括を務め、今年度から総務課会務班で会務専門職を務めています。

治　私も平成29年入庁の３年目です。１年目は放射線防護企画課という原子力災害対策を行う場で課の窓口業務をし、２年目から現在までは、総務課法務調査室で原子力規制委員会が行っている行政処分等に対する不服申し立ての対応をしています（→P21）。

■平成２３年3月11日、東日本大震災が及ぼした影響

荻野　原子力規制委員会設置の発端となった平成23年３月11日（以下、「3.11」という。）、皆さんは何をされていましたか。

笠原　女川原子力発電所の検査に前日まで参加しており、3.11当日の昼に東京に帰ってきたら、ほどなく地震が発生し、その後テレビで災害の映像が流れており、つい前日までいた場所の様子に大きな衝撃を受けました。

久保田　当時は福井県庁に出向しており、県どうしの連携で福島県庁に支援メンバーとして派遣されました。福井県のモニタリング機材を持参し、福島県内のモニタリング支援に対応しました。

森口　文科省の留学プログラムでフランスの経済協力開発機構/原子力機関（OECD/NEA）に研修生として在籍していました。帰国する２週間前に震災が起き、1、2日経ったら原発でも事故が起きていて、衝撃的なニュースとしてフランスでも報道されるようになり、驚きました。

　当初は今のように英語で即座に発信していく体制が整っていなかったので、日本語で把握した状況を周りの職員になるべくわかり易く説明するということを経験しました。

荻野　治さんと池田さんは3.11からしばらく経って入庁していますが、入庁した動機に3.11の影響があったのではないかと思います。

治　私が入庁した動機は、事故の経験を踏まえ独立性を持って判断するという、刷新された組織で規制に携われるという点です。こうした前提の環境で立案・企画をしていくことで、恣意的な要素に左右されず、緻密に論理を積み重ねていってひとつの決定に仕上げていく過程に携わることは勉強になるだろうという思いがありました。事故の経験を踏まえた組織の理念に共感したから、というのが理由だと考えています。

池田　私は大学３年次に原子力専攻を選択して、勉強しているうちに事故が起きました。私たち学生にとってもすごく衝撃的で、専攻を決める時点では安全かどうかという観点を考えて選択した訳ではなかったため、「私たちがやっていることは何なのだろう」、「原子力とは何なのだろう」と改めて考えるきっかけになりました。学術研究の世界では人の要素を排除して物事を考えますが、自分が実際に入庁してみて、行政機関では人の合意なども重視している点に好感を覚えました。

■原子力規制庁の特色

荻野　治さん、池田さん以外の皆さんは以前の職場から原子力規制庁に入り、何か違いを感じましたか。

笠原　一般的に公務員は法律に基づき論理を積み上げており、整合性を保ちながら物事が進められるところが多いのですが、その中において、原子力規制庁では技術者の方々も多く、技術的な実の部分を重視して整理を深める傾向にあると感じています。

　また、一般的な行政庁では意思決定までのハードルが高く長いですが、ここでは必要な時に必要なコメントをいただくことができ、風通しの違いがあると感じます。

森口　イギリスから原子力規制庁に戻った際に感じたのは、フレックス制度の活用など、各々のペースで働くことができる環境づくりが進んでいるな、ということです。原子力規制庁は働きやすくなってきていますね。

荻野　原子力規制庁は他の行政庁とは少し違う職場だと思いますし、それは職員の構成によるものかもしれませんね。元々この組織は原子力をはじめ色々な分野の技術者から成るため、事務官が主体の他の行政庁とは、雰囲気が違います。このことをどう感じていますか。

治　私は日頃、色々な方に知見をお借りして一つのものに束ねていく業務を行っています。一人の人に聞けばこの分野は任せろという風に全てを解決してくれる訳ではありません。こうした技術的背景を持つ方々をつなぐ役割というのは、自分に知識がない中で、やりがいのあることと感じています。

■印象に残る仕事

荻野　原子力規制庁で仕事してきた中で、面白かった、或いは大変だったことは何でしょうか。

森口　核セキュリティの業務を担当していた時には、ＩＰＰＡＳミッションの受入れをどの様な体制で行うのかから考え、関係者と調整しながら進める必要がありました。その経験がその後のＩＲＲＳにも活かされたと聞いており、一つの仕事を成し遂げた感触はありました。

池田　総括を担当していた時は周囲の知見者から勉強させていただきつつ、自分らしいアウトプットも出すという仕事の仕方をしていましたが、現在の総務課会務班に異動してからは、国民の注目を集める原子力規制委員会の透明性や公開性を事務方として支えることこそが、私の仕事だと考えています。

久保田　原子力規制庁の業務としては許認可の審査、検査に目が行きがちですが、他にも幅広い業務を担っており、私にとっては核セキュリティ部門でサイバーセキュリティを担当していたことが印象に残っています。原子力とは異なる知識が求められますし、テロからいかに施設を守るのかというところで、許認可の審査や検査にはない、独自の観点や面白さがありました。

笠原　事故対処室では、原子力施設でトラブルが発生しなければ自分のペースで業務に当たることができますが、発生した際には瞬発力が求められます。第一報を聞いて、施設の状況や周辺環境に影響がないか等を早い段階で確認しなければいけません。

　また、緊急参集要員も担当しておりますが、これには審査や検査を担当する課室員等も含まれており、原子力規制庁全体として対応することとなっています。原子力規制委員会の活動原則に「緊急時即応」とあるように、重要な役割の一つであると考えています。

■普段の業務で心がけていること

荻野　更田委員長も様々な場で「現状に満足しないこと」を職員に呼びかけています。皆さんが普段心がけていることを一言ずつ教えて下さい。

久保田　言い方が変かもしれませんが、仕事より家庭を優先するよう配慮することです（笑）。介護や育児など、家庭がうまくいかないと、職員の精神面にも影響し、仕事がうまく回らない。家庭を大事にすることによって、結果的に仕事にも良い成果が返ってくる。

　原子力規制庁はワークライフバランスとして様々な取り組みをしていますが、職員の方が育児などで休みたいときには、こちらから休むべきだと声がけしてあげる。なるべくその人にとって、負担にならない環境をつくる、こういうことが大事なのではないかと感じています。

治　こうありたいと常々考えているのは、詰めを甘くしないということです。ある業務に当たる時に、専門的な知識が十分であっても、誤解を生む表現になっている、必要な所に気を配れていないということがあると思いますので、今後の仕事の仕方として、注意していきたいと考えています。

森口　最近考えるのは、自分のキャリアパスです。

　原子力規制庁は、緊急時対応など、この分野の専門家になろうとイメージをしたとき、それを実現しやすい組織だと思います。皆さんそれぞれがキャリアパスを考えて、10年後の姿を見据えて仕事に挑むことが、良い環境を作り上げるのではないかと考えています。

▲前列左から順に、池田、荻野長官、森口
　後列左から順に、治、久保田、笠原

組織図

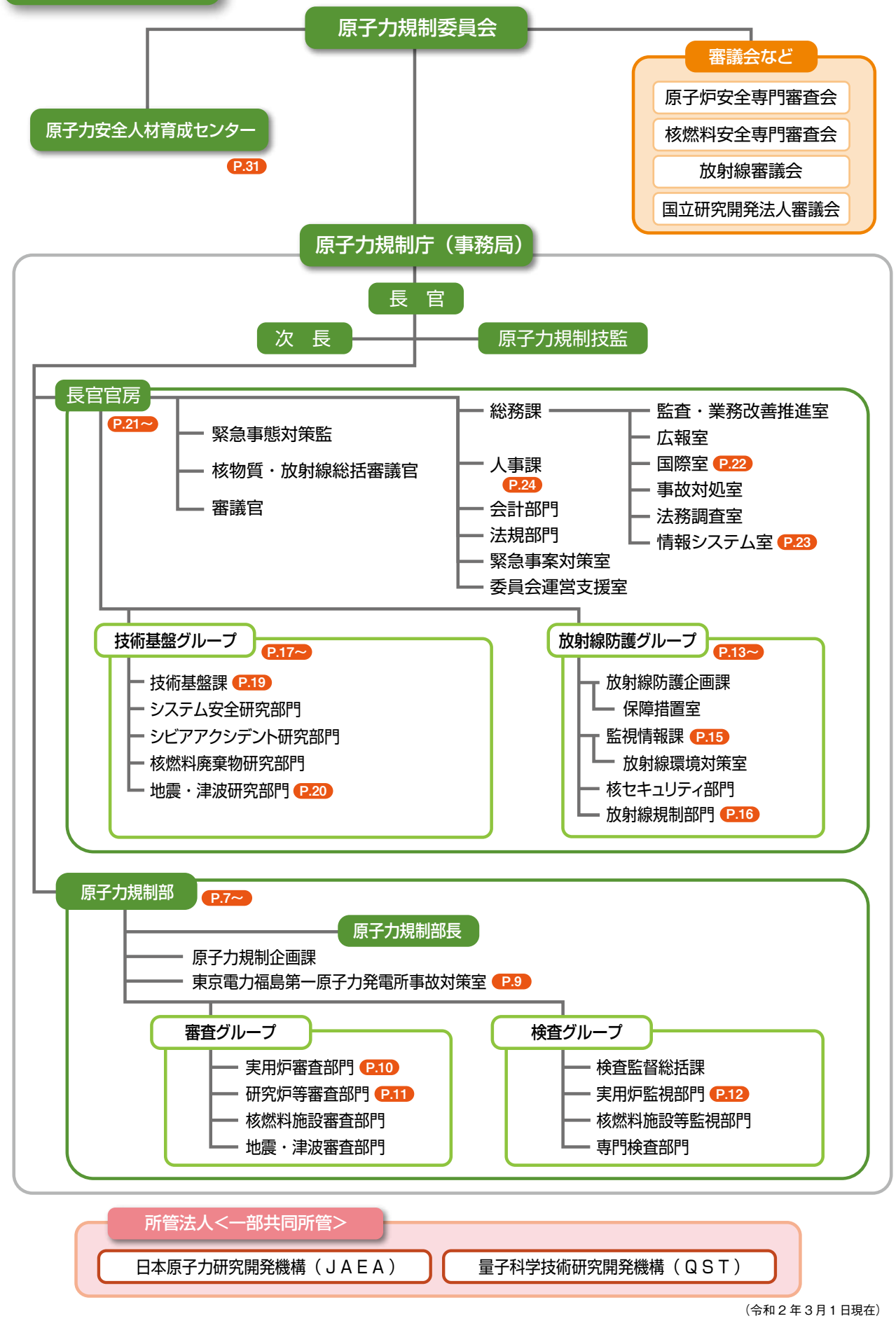

（令和２年３月１日現在）

地方事務所

地域原子力規制総括調整官事務所
立地県の県庁等に駐在し、関係機関と連携・調整

原子力規制事務所・分室
・原子力施設近傍に常駐し、施設の保安検査や原子力防災のための取組を実施
・環境中の放射線監視について関係機関と連携・調整

原子力艦モニタリングセンター
原子炉を設置した軍艦に係る放射能調査を実施

六ヶ所保障措置センター
再処理施設等に対する査察等

海外派遣先

- 米国原子力規制委員会（NRC）
- （国研）日本原子力研究開発機構（JAEA）ワシントン事務所

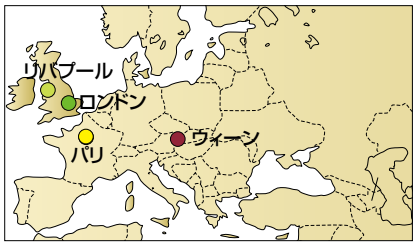

- 経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）/在仏国日本国大使館
- 国際原子力機関（IAEA）
- 在ウィーン国際機関日本政府代表部
- 在英国日本国大使館
- 英国原子力規制局（ONR）

（令和２年３月１日現在）

原子力施設に対する確かな規制を目指して

東京電力福島第一原子力発電所事故の後、このような事故を二度と繰り返すことのないよう、原子力規制委員会は、原子力施設が満たすべき新たな規制基準を設けました。原子力規制部では、事業者からの申請を受け、日本国内の原子力施設がこの規制基準に適合しているか否かを確認するとともに、日々、原子力施設における保安活動を監督しています。

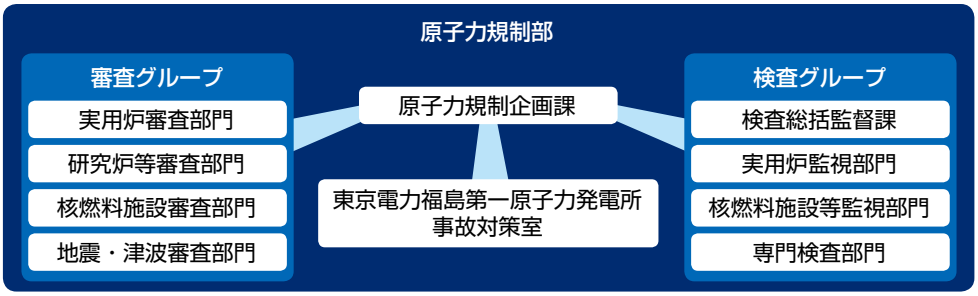

原子力規制企画課

原子力施設の規制基準への適合性は、審査や検査により確認されますが、原子力規制委員会では安全の追求に終わりはないという考えのもと、規制基準への適合性のみならず、常に原子力施設の安全性向上に焦点を当てています。原子力規制企画課では、事業者全体としての安全への意識やその取組状況を確認するため、電力事業者の経営責任者（CEO）との意見交換会を実施する等、原子力規制部の取りまとめ課として、原子力規制全体に係る政策の企画・実施及び原子力規制部内外の調整を行っています。

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

東京電力による福島第一原子力発電所廃炉作業の安全性の監視・評価、東京電力が策定する福島第一原子力発電所の廃炉作業計画（実施計画）の審査、福島第一原子力発電所において発生するトラブルへの対応、福島第一原子力発電所事故の調査・分析など、福島第一原子力発電所における廃炉作業の安全に関する規制を扱っています。

審査グループ

審査グループでは、実用炉審査部門、研究炉等審査部門、核燃料施設審査部門、地震・津波審査部門に分かれ、各原子力施設に関する申請が、法令の許可基準等に適合しているか、審査会合等を通じて審査を実施しています。

実用炉審査部門

原子力発電所の許認可に係る審査を実施しています。

研究炉等審査部門

新型炉、試験研究炉及び使用施設の許認可に係る審査に係る審査を実施しています。

◀原子力発電所の審査会合の様子を見たい方はこちら

核燃料施設審査部門

核燃料施設（再処理・加工・貯蔵・廃棄・輸送）の許認可に係る審査を実施しています。

地震･津波審査部門

原子力発電所、再処理施設等における地震・津波・火山の審査を実施しています。特に各サイトの特性等を踏まえて作成された基準地震動、基準津波等の妥当性を確認しています。

◀核燃料施設の審査会合の様子を見たい方はこちら

検査グループ

検査監督総括課

新たな検査制度・運用の企画・立案や、検査に必要なマニュアル類の作成し、試運用を通じて改善を行います。

検査グループの検査官が、原子力施設の保安活動の中で気付いた事項などについて、安全上どの程度重要なのか評価を行います。

◀新検査制度の検討状況について会合の様子を見たい方はこちら

実用炉監視部門

本庁と各地の原子力規制事務所の検査官で構成され、原子力発電所の保安活動を日々監督しています。

原子力発電所で事故やトラブルが発生した場合は、検査官を派遣して情報を収集しています

核燃料施設等監視部門

本庁と各地の原子力規制事務所の検査官で構成され､核燃料施設などの保安活動を日々監督しています。

核燃料施設などで事故やトラブルが発生した場合は、検査官を派遣して情報を収集しています。

専門検査部門

本庁の専門チームで構成され、原子力施設を使用する前などに、専門的な検査を行っています。

事業者による検査が安全管理を旨とした組織体制で実施されているかなどについて審査を行っています。

▲原子力発電所での保安検査官に対する訓練の様子

原子力発電所の規制基準適合性審査

電力事業者が原子力発電所を設置、運転しようとする場合は、原子力規制委員会の許可、認可を受ける必要があります。原子力規制委員会は、電力事業者の申請に基づき、原子力発電所が満たすべき基準を定めた、規制基準に適合しているか否かを審査し、許可、認可を行います。

原子力発電所の基準適合性審査では、原子力に関する知識のみならず、地震、津波等の自然科学や、建築学、材料工学等の各種工学に関する知識等、幅広い分野の知識が必要になるため、様々な分野の人材が活躍できます。

審査上必要があれば、原子力発電所敷地内の地質構造を確認しに行くなど、現場での調査も行います。
審査の状況は動画配信等により公開し、透明性の向上を図っています。

▲新規制基準適合性審査における現地調査の様子

東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析

東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析は、原子力規制委員会の重要な業務の一つです。原子炉等の設備・機器が事故及びその後の対応によって受けた影響を分析することは、福島第一原子力発電所の今後の安全確保の観点から重要な課題となっています。

また、得られた知見を次の安全規制につなげて行くことも重要です。事故現場に職員を派遣して当時の事故状況の調査を行い、建屋の破損状況確認や線量測定を行っています。得られた情報から放射性物質の放出経路等を明らかにする分析を進めています。

▲３号機原子炉建屋の現地調査の様子

▲東京電力福島第一原子力発電所における現地調査の様子について詳しく知りたい方はこちら

原子力発電所の設計は全て事前確認

実用炉審査部門では、原子力発電所の審査を行います。審査とは、電力会社が原子力発電所を建設したり、改造したりする場合に、その内容が適切かどうか（基準に適合しているかどうか）を資料や面談、現地調査で事前に確認する行為です。現在、全国の原子力発電所について、東京電力福島第一原子力発電所事故後に作られた規制基準に適合しているかどうかを確認しています。

実用炉審査部門 安全規制管理官（実用炉審査担当）
田口　達也
I種（土木）

平成11年　通商産業省　入省
平成24年　長官官房技術基盤課
平成26年　長官官房総務課
平成29年　原子力規制部原子力規制企画課
令和 元 年　現職

○具体的な仕事内容

審査は６つのチームで分担して実施しており、私は各チームの審査状況を把握し、審査が効率的に行われるよう進捗管理し、審査結果が適切かどうか確認します。重要な論点や審査結果については規制委員会に報告し、判断を仰ぎます。

○現在の業務のやりがい、大変なところ

原子力発電所の安全性を一つ一つ確認する、いわば門番のような仕事です。原子力発電所の安全を確保する上で審査が果たす役割は大きいので、やりがいがありますが、膨大な資料を読む必要があるので大変です。

○印象・思い出に残っている仕事

女川原子力発電所の審査書（審査結果）を取りまとめる際、何度も現地を確認し、また関係者と十分に議論したことが思い出に残っています。

○仕事上の信念

当たり前のことですが、判断を間違えないことを心がけています。そのために、必要十分なデータを得ること、正確なデータを得ること、正しいプロセスを踏むことを心がけています。

▲審査チームとの打合せ

○原子力規制庁の魅力

組織のミッション（安全確保）が明確であること、それを実現する手段（原子炉等規制法に基づく手続き）があることです。また、組織のトップ（原子力規制委員）が高い専門性を有していることや、独立性や透明性が確保されていることもあります。これらが風通しの良さにつながっていると思います。

○学生へのメッセージ

職場の雰囲気が自分に合っているかどうかは大切です。原子力規制庁に来て感じてみて下さい。

放射性廃棄物の適切な処分の実現に向けて

研究炉等審査部門では、大学等が有する試験炉、研究機関等が有する研究炉、核燃料物質を試験などに用いる使用施設などに対する審査を行い、基準に適合していることを確認しています。また、審査ではありませんが、放射性廃棄物の処分事業の規制制度整備も行っています。

研究炉等審査部門　係員（廃棄制度担当）

中本　舞

一般職（物理）

平成29年　原子力規制庁　入庁
　　原子力規制部安全規制管理官（地震・津波安全対策担当）付
平成30年　原子力規制部核燃料施設審査部門
令和 元 年　現職

○具体的な仕事内容

第二種廃棄物埋設やクリアランスといった廃棄事業に係る規則や内部規定の改廃・制定を行っています。また、廃棄物問題は原子力規制庁だけではなく、経済産業省や環境省など複数の省庁にまたがる問題なので、他省庁と打ち合わせをしつつ、日本の放射性廃棄物についての未来を考えています。

○現在の業務のやりがい、大変なところ

原子力発電所が存在する以上、避けられない問題として、放射性廃棄物の問題は必ず解決しなければなりません。

国際的に注目度の高い分野のため、常に緊張感と隣り合わせですが、その分、自分の成長に繋がっていると実感しています。

○残業について

なんとびっくり今はほとんどありません。最近、業務外で活動している新聞部で、ユニークなアフター６を過ごされている職員に退庁後の遊び方を学ぶ連載を始めました。

○休日の過ごし方

学生時代の友人と過ごすことが多いです。Nintendo Switch の桃太郎電鉄が発売されたら同期の家に入り浸る予定です。

▲審査官との打合せ

○今後取り組みたい仕事

原子力防災業務に取り組みたいと思い入庁したので、原子力防災業務に携わりたいです。

○仕事上の信念

何事も経験です。やったことがないから、やりたくないから、と逃げるのではなく、経験させてもらえることに感謝して取り組んでいます。失敗したときのフォローは頼れる上司がしてくれます！

○学生へのメッセージ

当パンフレットをご覧いただきありがとうございます。原子力規制庁があなたの就職先の候補の１つであること、非常に光栄に思います。業界研究をたくさんして、後悔のない道を選んでください。その中で原子力規制庁を選んでくださるのであれば大変嬉しいです。

危険の芽を摘む「規制の日」

原子力を扱う事業者には、安全確保に関する責任・義務があります。実用炉監視部門では、原子力発電所に対する検査を通して事業者がこの責任・義務を果たしているかを監視しています。具体的には、事業者の保安活動を監督し、原子力発電所で事故やトラブルが起きた場合には、事業者の原因調査の状況や再発防止対策の妥当性などについて確認を行います。

実用炉監視部門　総括係長
伊藤　拓哉
一般職(物理)

平成27年　原子力規制庁　入庁
　　原子力規制部安全規制管理官
　　(新型炉･試験研究炉･廃止措置担当)付
平成29年　長官官房監視情報課
令和 元 年　現職

○具体的な仕事内容

所属部署の窓口となり、各所からやってくる問合せ、依頼等に対応し､全体調整を行っています。いわゆる｢総括」と呼ばれる業務で、国会対応、予算業務、法令業務、体外的な説明資料の作成、会議への出席など多様な業務に対応しています。

○現在の業務のやりがい、大変なところ

幅広い業務を請け負うポストであるため、行政的な知識のみならず、検査の実務や原子力発電所内の設備に関する専門性の高い知識も要求されることがあります。まだまだ未熟で勉強の日々ですが、ひとつひとつの業務が新鮮で飽きることはありません。

○印象・思い出に残っている仕事

福島県内各地で実施した住民説明会です。｢科学技術的にしっかりと説明すれば理解してもらえる。安心してもらえる。」そう思っていました。しかし、なかなか理解が得られない部分もあり、｢安心」という測れない要素を目の前に、リスクコミュニケーションの難しさを痛感しました。

○これまでを振り返って

さて、何を書こうかと振り返ってみて気づかされたのは｢周囲のサポート」の存在です。仕事で大きな壁に直面したときも、データを誤って公表してしまう大失敗をしたときも先輩や上司のサポートなくしては乗り越えられなかったかもしれません。｢次は自分が助ける側に！」と決意し、いま筆を走らせています。

▲美しい山で過ごす休日

○原子力規制庁の魅力

若手であっても困難な仕事にチャレンジできます。業務に必要な研修や上司のバックアップなどが整っている原子力規制庁はいわば、｢手厚いサポートの下で冒険させてくれる組織」です。失敗を恐れずに挑戦するにあたり、こういった環境は大きな魅力の一つです。

○学生へのメッセージ

｢これでいいのだ」。気持ちを切り替えるとき、次につなげるときに、私はこの言葉の力を借ります。決して諦めではありません。就職活動中、悩むこと不安になることも多いと思いますが、これでいいのです。一度気持ちを落ち着かせ、堂々と挑んでください。たくさんの官庁・企業を見て、自分なりに頑張って選んだ職場はきっと､｢これがいい」と思える職場です。そのとき、あなたが選んだ｢これ」に私もいたい。そう願っています。

放射線から人を守るために

原子力や放射線などの技術は様々な分野で活用されている反面、大量の放射線を浴びる（被ばく）ことで、白内障を発症したりがんのリスクを高めるなどの悪影響を人体に及ぼすことも明らかになっています。放射線防護グループは主に被ばくよる影響から人体を守ることを目標として、政策の企画立案及び実施を行っています。

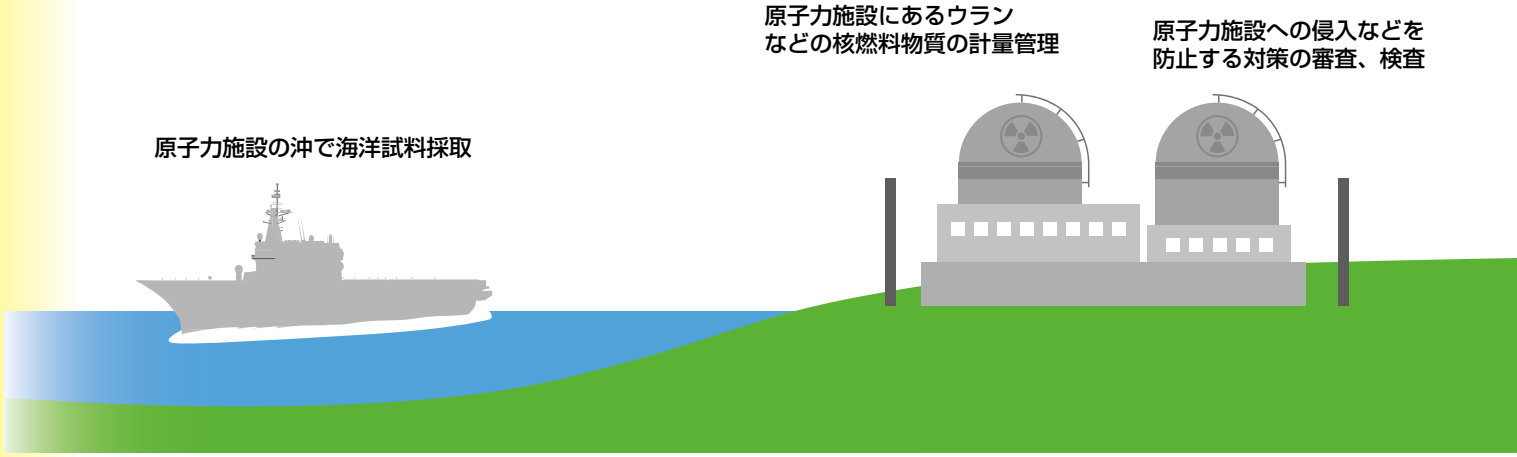

放射線防護グループ

放射線防護グループ紹介

■放射線防護企画課

放射線防護企画課は、原子力災害対策指針の改正や被ばく医療体制の構築など、原子力災害対策に関する制度設計を行っています。また、放射線の防護に関する知見を得るための安全研究や、最新の国際的な動向を得るための国際会議への参加、放射線による障害の防止に関する様々な基準を斉一化することを目的として設置されている放射線審議会の事務などを行っています。

■監視情報課

監視情報課では、環境放射線の監視に関する業務を行っています。平常時から環境中の放射線を測定、監視しており、原子力災害などの緊急時には放射線に関する適切なデータを提供できるよう、制度を整えています。また、東京電力福島第一原子力発電所事故で放出された放射線のモニタリングも行っています。

■保障措置室

保障措置室では、国際原子力機関（ＩＡＥＡ）との協定に基づき、核物質が核兵器等に転用されていないことを確認したり、転用を未然に防ぐための監視等を行うことにより、転用を抑止する業務（保障措置）を行っています。具体的には、国際機関であるＩＡＥＡ等と協議を行い、取り決めた保障措置の方法に基づいて、原子力施設等での核物質の計量管理の方法を審査したり、実際に原子力施設へ行き査察を行っています。

◀「原子力防災」について詳しくはこちら

◀「放射線規制（RI規制）」について詳しくはこちら

▲放射線防護グループ取り組み例

放射線防護グループ

■放射線環境対策室

放射線環境対策室では、原子力施設などの周辺を含めた全国の放射能調査を実施するとともに、陸域・海域・空域において、各省庁が実施している放射能調査に対して、計画の確認を行うとともにその予算配分を行っています。

▲肺に沈着したプルトニウム量を測定する装置

■核セキュリティ部門

核セキュリティ部門は、原子力施設ごとに応じたテロによる原子炉施設の妨害破壊を防ぐための対策や、原子炉施設で使用または保管されているウランなどの核燃料物質が盗まれないための対策を審査します。また、認可後これらの対策が遵守されているかを定期的に検査しています。

■放射線規制部門

放射線規制部門では、病院や工場などの放射性同位元素を取り扱う事業者が、放射線による障害を防止し、セキュリティ対策を行いながら公共の安全を確保することができるように規制を行っています。使用許可の申請の審査や事業所への立入検査など、規制対象の事業者と直接やり取りを行うことになるため、「放射線規制の最前線」として業務を行っています。

▲IAEAと共同で海洋試料の分析

▲国際会議の様子

見えない世界を監視する

監視情報課では、原子力施設周辺地域の環境放射線モニタリングに関する業務を行っており、緊急時や平常時におけるモニタリングの制度設計やモニタリング資機材の整備などを行っています。また、福島県を初めとする関係地方公共団体や関係省庁と協力し、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質に係るモニタリング結果を原子力規制委員会のホームページで公表しています。

監視情報課　総括係長

青木　一繁

一般職（土木）

平成27年　原子力規制庁　入庁
　　原子力規制部安全規制管理官（再処理･加工･使用担当）付
平成28年　内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総合調整担当）付に出向
平成29年　原子力規制部原子力規制企画課
令和元年　現職

○具体的な仕事内容

総括係長というポストで、主に課内の業務が円滑に回るように、課内の窓口として、他部署との調整などを行っています。監視情報課では環境放射線モニタリングに関する事業を多数実施しており、私はその事業の予算を要求するために、必要な資料の作成なども行っています。

○現在の業務のやりがい、また大変なところ

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響調査に関わることで、不安に思っている国民の方の気持ちが少しでも払拭できると思うと大きなやりがいを感じています。また膨大な業務を抱えている職員の業務量を少しでも減らせるよう調整などをすることで、多くの勉強をさせてもらっていますが、正直なところは大変です。

○印象・思い出に残っている仕事

３・４年目に法令改正の業務を担当させてもらい、一緒に検討した関係者の方々には迷惑をかけながらも主体的に使用済燃料の乾式貯蔵に係る検討に携われたことは、１・２年目での基礎への上積みとして重要な経験を積ませてもらえたと思います。（思い出と言うほど昔の話ではないですが）その点はとても印象強いです。そこでの様々な経験が今の私を支えてくれていると思います。

▲家族と七夕祭りの飾りを見に

○これまでを振り返って

これまでに法令、予算や訴訟に関する業務経験を積める部署に所属させてもらいました。技術職として採用されたものの、幅広い業務経験が積めるのはこの組織ならではないかと思います。たくさんの経験をさせてもらえ、これまでに私が所属していた部署の上司の方々に対しては、特に感謝の気持ちでいっぱいです。

○今後取り組みたい仕事について

これまで事務系の業務経験を多く積ませていただきましたが、やはり技術職として採用されているので、これまでの経験という基礎知識をベースに、新規制基準への適合性を審査する業務に従事してみたいと考えています。特に東京電力福島第一原子力発電所事故の原因でもある地震･津波に係る審査に携わりたいと考えています。

○休日の過ごし方

０歳の娘と遊んだり、娘を抱っこしながら、奥さんと買い物や散歩に行ったりします。

チーム一丸となって安全を確保する

放射線規制部門では、全国の約8,000の事業者、研究機関等で使用される放射線同位元素や放射線発生装置の規制業務を行っています。

規制業務では、安全対策の審査や検査、セキュリティ対策、輸送の安全対策等の様々な業務を行っています。また、規制制度の整備も行っています。

放射線規制部門　安全規制管理官（放射線規制担当）

宮本　久

初級（機械）

昭和56年　科学技術庁　入庁
平成24年　原子力規制庁
　　安全規制管理官（BWR審査担当）付
平成25年　安全規制管理官（PWR審査担当）付
平成29年　安全規制管理官（研究炉等審査担当）
令和 元 年　現職

○具体的な仕事内容

審査官や検査官から、審査や検査の方針や結果の報告を受け、必要な指示や承認をしています。また、人事評価や各業務の進捗状況の確認、指示等を行っています。最近では働き方改革やワークライフバランスを踏まえた、残業チェックや効率的な部門運営についても大切な業務になっています。

○現在の業務のやりがい、また大変なところ

全国の約8,000放射線同元素等施設の安全規制を申請の審査や検査、トラブルに対する対策や評価、各種報告等を一手に担い、部門員が色々な役割を適切に果たしながら安全確保を図っていますので、やりがいとも言えますし、大変とも言えます。

○印象・思い出に残っている仕事

やはり福島第一原子力発電所の事故です。当時は、原子力安全委員会事務局に所属し、事故対応を行っていました。原子力規制庁の原点であり、設立の理念でもありますので、現在の私の仕事の原点だと思っています。

○人間関係について

当部門では、行政職員出身者だけでなく、民間会社や大学、研究機関、独立行政法人、自衛隊など様々な経歴の方が在籍しています。皆それぞれの経歴や経験を活かし、自由に話しをする雰囲気の中で、幅広い意見を出し合い、色々な業務をしています。幅広い意見が出る半面、背景が違うと用語の使い方や物事への考え方も異なる部分も多く、まとめるのも大変です。

○仕事上の信念

難しい判断を迫られることもありますが、しっかりと議論していろいろなことを決めて行きたいと考えています。そのためには立場にかかわらず自由にしっかり自分の意見を発言すること、こうしたいという結論だけでなく、それが何故なのか説明すること、その前提となる根拠や背景を整理して発言し、話し合うことが大切だと考えています。

○休日の過ごし方

最近は近くの銭湯によく行きます。サウナとチラー付水風呂で汗を流しリラックスしています。今風に言えば「サ道」でしょうか。

○原子力規制庁の魅力

原子力規制庁は、規制政策の立案や制度の制定、各種案件の審査や現場での検査を行っています。政策立案と現場での仕事が表裏一体となって色々な経験ができてやりがいがあります。また立場にかかわらず、政策立案にも自由に参加出来る雰囲気があります。

全ての研究が確かな規制へ

技術基盤グループの役割

技術基盤グループは、規制基準の整備等に活用するための安全研究を行うとともに、蓄積した知見に基づき原子力規制部が行う審査等の技術支援を行います。安全研究では、原子力施設（原子炉施設、核燃料サイクル施設、廃棄物埋設施設等）の安全性に関する実験や解析を行っています。

システム安全研究部門

システム安全研究部門は、原子炉内部の冷却水・中性子の振る舞い、原子力発電所の機器・構造物の劣化や火災による原子炉施設の安全性への影響など、原子炉施設全般に関する安全研究を行っています。

安全研究で得られた研究成果は、審査基準及びガイド策定に活用されています。
例えば、電気盤の高エネルギーアーク火災に関する安全研究で得られた成果は、平成29年度に行われた規制基準の改定に活用されています。

■ 主な研究テーマ

- 燃料の健全性に係る研究
- 軽水炉の事故時熱流動挙動に関する研究
- 人的組織的要因が安全に及ぼす影響に関する研究
- 実機材料を活用した経年劣化評価に関する研究
- 原子力発電所の内部・外部火災防護対策に係る研究
- 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の安全性に関する研究

▲高圧電源盤の高エネルギーアーク損傷試験の様子
（原子力発電所の内部・外部火災防護対策に係る研究）

シビアアクシデント研究部門

シビアアクシデント研究部門では、原子力発電所で重大な事故が発生し、炉心損傷（炉心溶融）に至る場合、燃料から放出された放射性物質を格納容器に閉じ込めることに失敗する場合、環境中に放射性物質が放出された場合のリスクを評価するために、確率論的リスク評価(PRA)手法の研究等を行っています。

これらの安全研究で得られた成果は、令和2年度施行の新たな検査制度に取り入れられるとともに、原子力発電所の審査などに活用されています。

■ 主な研究テーマ

- 重大事故時の原子力発電所のリスクを評価するための PRA 研究
- 重大事故時に想定される現象や対策の有効性等を把握するための研究
- 環境影響評価手法に関する研究
- 原子力災害時の緊急時対応に係る研究

▲設置作業中の大型格納容器実験装置（CIGMA）の外観（左）と内部の様子（右）
（重大事故時に想定される現象や対策の有効性等を把握するための研究）

核燃料廃棄物研究部門

核燃料廃棄物研究部門では、核燃料サイクル施設、廃棄物埋設施設等を対象とした安全研究を行っています。

放射性廃棄物埋設の性能評価に係る研究で得られた成果は、令和元年度に行われた比較的放射能濃度が高い放射性物質の埋設処分（中深度処分）に関する規制基準の策定に活用されています。

■ 主な研究テーマ

- 放射性廃棄物埋設の性能評価に係る研究
- 核燃料サイクル施設のリスク評価に係る研究
- 放射性廃棄物の測定手法に係る研究
- 使用済燃料の貯蔵・輸送に係る研究

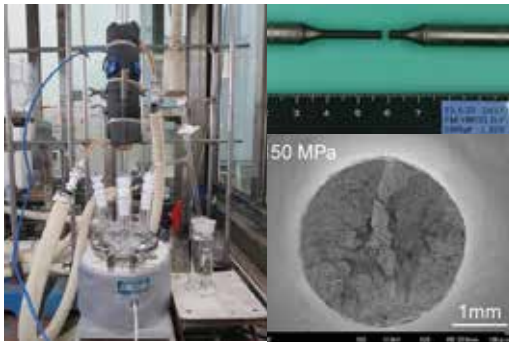

▲電気化学特性試験装置（左図）と電位負荷定荷重引張試験後の試験片（右図上）及び破面図（右図下）
（核燃料サイクル施設のリスク評価に係る研究）

地震・津波研究部門

地震・津波研究部門では、地震、津波等の自然災害（外部事象）やそれらの影響を受ける建屋、機器等の原子力施設の安全に関する調査･研究を実施しています。

これらの研究で得られた成果は、原子力施設の耐震・耐津波等に係わる規制基準の整備に活用されています。例えば、基準地震動に関し、震源を特定せず策定する地震動（震源を予め特定しにくい地震による地震動）に係る検討で得られた安全研究成果は、規則の解釈及び審査ガイドの改正に活用されています。

■ 主な研究テーマ

- 地震（活断層、地震動）、津波、火山、竜巻等のハザード評価（信頼性向上）に関する研究
- 地震、津波に対する建物・構築物・土木構造物・機器・配管系の構造健全性評価に関する研究
- 外部事象等による衝突・衝撃に関する研究

衝突・衝撃試験

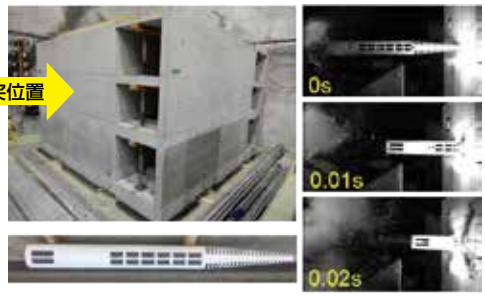

▲鉄筋コンクリート構造物を対象とした飛翔体衝突に関する試験の様子
（外部事業等による衝突・衝撃に関する研究）

◀技術基盤グループの安全研究について詳しく知りたい方はこちら

研究から審査、国際協力まで取り組む

システム安全研究部門は原子炉内部の冷却水・中性子の振る舞い、機器・構造物の劣化や火災による原子炉施設の安全性への影響、人間や組織が安全に及ぼす影響など、原子炉施設全般に関する安全研究を行っています。

システム安全研究部門　技術研究調査官
皆川　武史
選考採用（研究職）

平成26年　原子力規制庁　入庁
システム安全研究部門
令和 元 年　現職

○具体的な仕事内容

電気・計装設備のケーブル等に使用されている高分子材料の、原子力発電所の使用環境及び事故時環境における劣化メカニズムや、劣化を評価するための手法について研究しています。

また、研究で蓄積した知見をもとに、原子力発電所が40年を超えて運転する際に必要な運転期間延長申請の審査支援を担当するとともに、経年劣化管理に関するIAEAのプロジェクトに参加し、国際基準類の策定を行っています。

○現在の業務のやりがい、大変なところ

審査ヒアリングや原子力発電所の現地調査から課題を見つけて研究を立案し、国内外の機関と連携しながら研究を行います。得られた成果は、研究論文や学会等で発表するとともに、さらに審査の中で活用します。規制の現場で必要とされる研究をタイムリーに行い、その活用まで主体的に関わることができるところが、原子力規制庁の研究職の仕事の醍醐味であり、オンリーワンなところだと感じています。

○印象・思い出に残っている仕事

今年度南アフリカのクーバーグ原子力発電所で行われた、IAEA主催の“安全な長期運転のための経年劣化管理に関するレビューミッション”に、電気・計装設備分野担当の専門家として参加しました。シマウマなどが闊歩している自然公園の草原の中にある発電所で、２週間にわたり、朝から晩まで現地発電所のスタッフや海外の専門家と議論したことが印象に残っています。

▲IAEAのレビューミッションの様子（右から3人目）

○これまでを振り返って

平成29、30年度の2年間、フルタイムで働きつつ、さらなる専門性の向上を目指し、大学院の博士課程で学びました。平日夜と休日に登校して実験し、帰宅後は深夜まで論文作成を行うハードな日々でした。大学院在籍中には子どもが生まれましたが、テレワークを活用して通勤時間を家事や研究に充てるなど、職場の理解とサポートを得ながら、無事、博士号を取得することができました。これからもいろいろなことにチャレンジしていきたいと思っています。

○学生へのメッセージ

研究職は、原子力安全に関する顕在的及び潜在的な課題に着眼して、少し先の未来の原子力規制を見据えながら研究成果を創出し、規制活動の高度化に繋げていくクリエイティブな仕事です。今後、研究職に求められるこのような役割は更に大きくなっていくと考えられます。例えばこのような点に面白さを見つけることができるのであれば、就職先として良い選択肢の一つではないかと思います。

自然現象による脅威と向き合う

地震・津波研究部門では、自然現象である地震（活断層、地震動）、津波、火山、竜巻等の外部事象と、その影響を受ける地盤、建屋、機器等の構造の健全性を評価するために、最新の知見を考慮した調査、実験、解析等の安全研究を行っています。

地震･津波研究部門　技術研究調査官
田島　礼子
選考採用（研究職）

平成29年　原子力規制庁　入庁
令和 元 年　現職

○具体的な仕事内容

外部事象のうち、地震の震源特性や地震動（地面の揺れ）を対象に、原子力規制において必要な研究や支援業務を行っています。研究内容は、国内外の動向調査、過去に起きた地震の情報収集や観測記録の分析、地震動の評価に必要な地震の震源断層の設定や解析手法の検討など多岐に渡ります。

○現在の業務のやりがい、大変なところ

安全研究では、原子力規制における急務の課題に係る検討から、将来を見越して中長期的に取り組む研究まで幅広い内容を取り扱っており、様々な形で自分の仕事が活かされていることを実感できます。地震という突発的かつ不確実な部分も多い現象と向き合うことは大変でもありますが、やりがいを感じます。

○印象・思い出に残っている仕事

「震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム」における活動です。検討チームでは、主に検討方針の提案及び解析を担当しました。他部門と連携しながら、1年半に渡って大学等の有識者を交えた公開会合において議論を行い、原子力規制に反映するための地震動のスペクトルレベルを策定しました。

○仕事上の信念

地震とそれによる揺れは予測が難しい自然現象ですので、「その時の最新の知見と経験を活かして最善を尽くした」といえる仕事を目指しています。前例のない課題と向き合うことも多いので、思い込みを防ぎ、視野を広げるために、職場の仲間や外部の研究者等と議論する機会を増やすように努めています。

○今後取り組みたい仕事について

今後も所属部門における地震動評価の信頼性向上に係る安全研究を軸に様々な仕事に取り組み、成果と経験を積み重ねていきたいです。未知の部分も多い自然現象を対象としていますので、発展を目指すことは当然ですが、現状と課題を確認して場合によっては後戻りしてやり直すことも恐れずに、取り組んでいきたいです。

○原子力規制庁の魅力

若手・中堅職員が現地調査、研修、会議等のために国内のみならず海外に渡航して活発な議論等をしています。技術研究調査官として常に学びと活躍の機会が目の前にあることが原子力規制庁の魅力です。

○学生へのメッセージ

研究成果が規制基準の見直し等の政策に活用されるような経験は、民間企業や研究機関ではなかなかできないと思います。学びを活かせる機会が多い職場で一緒に働いてみませんか。

規制行政のバックオフィス

▲総務課長による定例ブリーフィングの様子。次回の原子力規制委員会や審査会合等の内容、委員の現地視察予定の説明などを週2回行っています。

◀記者会見、ブリーフィングについてご覧になりたい方はこちら

長官官房では、予算の確保、人事配置、物品調達や契約、広報活動、国際機関との調整など、原子力規制の円滑な実施を支える「縁の下の力持ち」としての業務と、政策立案や企画の方向性の決定など、組織全体のマネジメントを行う「司令塔」としての業務を担っています。庁内各部局の良き相談役となりながら、原子力規制庁全体の連絡調整を行っています。

さて、長官官房の大きな仕事の一つに法令審査があります。

法令審査は、最先端の科学的知見を適時適切に原子力規制の規制基準に取り込むことで、現場等のニーズや原子力規制行政への要求を法令として整備する業務です。

幅広い方が理解しやすい平易な表現と現場の混乱を招くことのない正確な表現が両立できるよう日々法令の整備に取り組んでいます。

また、原子力規制に関する審査や検査に当たり、原子力発電所等の現場が円滑に法令改正に対応できるよう移行期間を設けたり、パブリックコメント等で寄せられた多角的な意見を法令に有効に取り入れられているかを確認することも、法令審査の重要な業務です。

▲原子力規制委員会定例会の様子

長官官房はこうした法令審査を行い、規制基準を改正することで、円滑で有効な原子力規制の実施を担っています。

▲平成30年度原子力総合防災訓練の様子

また、長官官房では、緊急時即応のための体制整備に中心的に取り組んでいます。

原子力発電所に津波が襲来した場合や、放射性物質が環境に放出されるような過酷な原子力災害が発生した場合など、様々な状況を想定し、計画的に訓練を実施しています。

東京電力福島第一原子力発電所における事故の経験に照らせば、原子力規制委員会の組織理念に掲げられる「緊急時即応」は原子力規制庁の活動理念としても極めて重要な活動です。そこで、原子力規制庁では組織的な体制整備のみならず、職員一人ひとりが積極的に訓練に参加することで、事故の教訓を身に刻み、緊急時対応能力の不断の向上に取り組んでいます。

原子力規制委員会と世界を繋ぐ

国際室は、海外の原子力規制機関との連絡・調整の窓口となる部署です。緊急時に備えた近隣諸国との情報交換・共有、また、国内原子力施設の安全性向上や規制改善のために、諸外国の最新知見の収集等を行っています。

総務課国際室　国際機関一係長

藤川　亮祐

一般職（機械）

平成28年　原子力規制庁　入庁
　　原子力規制部原子力規制企画課
平成29年　放射線防護グループ核セキュリティ部門
令和 元 年　現職

○具体的な仕事内容

国際室では各々に担当の国が割り振られています。１か国につき２人以上の体制で相手国と折衝を行います。例えば、我が国の原子力施設を訪問したいとの要望があれば、相手国の関心事項や希望日程を聴取した後、庁内の担当部局や実際の受け入れ先となる原子力事業者と調整を行います。また、主な業務として、技術的な意見交換、各国との協力体制確認のために国内外で行われる国際会議や会合に対応しています。

○印象・思い出に残っている仕事

印象に残っているのはIRRSフォローアップミッションです。海外の規制機関に日本が行っている原子力規制の取組を評価してもらうもの（詳しくはWebへ！）で、年単位で準備が進められる大きな仕事です。準備と対応が非常に大変ですが、原子力規制委員会が行っている業務について評価をもらう機会になるので、組織の全体像を理解する良い機会になりました。

○これまでを振り返って

正直に言いますと、私は英語が苦手です。異動するまで国際業務を行う日が来るなんて考えたこともありませんでした。ですが、こうして異動し、実際に業務を行ってみて、とても貴重な経験だと感じました。これは、自らの意思だけでは得ることができなかった経験だと思います。ですので、この機会が得られたことに感謝していますし、今後もできる限りの経験を積んでおこうと思っています。

▲若手職員対象のアメリカ研修にて

○今後取り組みたい仕事について

以前所属していた核セキュリティ部門で、審査や検査に取り組みたいです。こちらはテロ行為等から原子力施設を守るための規制を担当している部署です。自然現象から施設を守ることをセーフティ、人の行動から原子力施設を守ることをセキュリティと言いますが、この分野はテロ対策も含まれることから、国際的な関心も高く、国際室での経験も生かせるものと考えています。

○休日の過ごし方

アニメを見ます。ゲームをします。漫画を読みます。見たい映画が３、４本溜まったら１日かけてまとめて見ます。この他にもランニングやストレッチなどの運動もしますし、連休には友達と1,000m位の山に登ったりと、アウトドアも満喫しています。

さらなる安心と信頼、利便性の獲得へ

総務課
（長官官房サイバーセキュリティ・情報化参事官/総務課情報システム室長
/長官官房公文書管理官/公文書管理・情報化推進室長）

今井　俊博

I種（電気・電子）

平成10年　通商産業省　入省
平成23年　原子力防災課
平成28年　東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
令和 元 年　現職

職員が使用する情報システムの整備や管理、これらが安定的に運用されるようなサイバーセキュリティ対策の企画及び立案支援を行っています。また、庁内で業務上作成した文書類の整理がきちんと行われているかを確認する一方、これまで紙中心だった文書管理の電子化を推進しています。

○具体的な仕事内容

職員が利用するパソコンやインターネットなどの情報システムに、どのように改善を図っていけるか、次に情報システムを導入するとしたら、どんなアプリを入れ、どんな運用を行っていくか具体的なイメージを作ることです。

また、文書類の電子的な管理の推進をしています。これまで紙中心であった管理から、電子的な管理へ移行するにあたって、適切に管理出来るようになる方法を企画立案しています。

○現在の業務のやりがい、大変なところ

前線で活躍する職員をサポートすることができることです。うまくやれれば、職員のパフォーマンス向上に貢献することができ、職場環境の改善に繋がっていくことにやりがいを感じます。

一方で、既存のルールや習慣を変更していく時、本当に新しい方法が良いものなのかを判断できる材料を集め、これを説明していくことには地道な作業が必要です。

○仕事上の信念

人それぞれの立場はあるものの、同じだけの情報を得ることができるのであれば、同じような結論に至るのではないかといった仮説をもっています。可能な限り、情報を共有・提供し、より多くの人にとって納得感が得られるよう国民の代理人として行政の一旦を担えるよう努めたいと思います。

○休日の過ごし方

まずは寝坊し、その後、家事。お米派なため、最近、米粉でパンを焼いています。基本的に家族と過ごしていますが、近くの生協に行くと言って、ホームセンターと100円ショップまで遠征し、品物を眺めながら、低コストで仕事もプライベートも便利にできないか妄想するのが趣味です。

○学生へのメッセージ

まずはWebサイトを見ていただくとか、機会があったら訪問してみるとか、そんなノリでいかがでしょうか。私自身、何か覚悟を決めて、この業界に入ったわけでもありません。ここもいいかなぁと思ったら、是非、どうぞ！歓迎させていただきます。

働き方改革最前線

長官官房人事課の業務は、簡単に言うと、①職員を採用し配置すること、②職員の給与を決めること、③規律ある職場を作ることです。原子力規制庁の「人」に関する業務を通じて、職員が働く環境を形づくる縁の下の力持ちです。

人事課　総括係長
松木　駿太郎
一般職（行政）

平成26年　原子力規制庁　入庁
長官官房国際課
平成29年　内閣府大臣官房総務課に出向
令和元年　現職

○具体的な仕事内容

総括係長は課の中にある係を取りまとめる役割ともいえます。国会議員から質問があった場合の対応や、人事課が必要な予算を財務省に要求する作業など、課の先頭に立って対応することが仕事です。

○現在の業務のやりがい、大変なところ

他の係で対応しきれない案件は総括係で対応します。そのため、突発的な業務、前例の無い業務も多く、頭を悩ませることもしばしばです。しかし、裏を返せば自分の頭を使って「どうすればよいか」を考えることができるチャンスが多いということで、挑戦しがいのある業務です。

○これまでを振り返って

哲学科出身の私は、原子力の専門知識があるはずもなく、入庁当時は右も左も分からず脂汗をかきながら働いていました。そんな私も今や係長となり、自分の頭で「どうしたらよいか。」を考えられるようになってきました。大変なときもありましたが、ここまで成長できたことは、上司や同僚、同期の仲間の支えがあったからだと思います。

○今後取り組みたい仕事について

今は、行政官として色々な経験を積んでみたいと思っています。予算のことや、法令のこと、まだまだ知識が足りません。規制庁がしっかりと原子力安全に向けて業務をしていくためには、事務仕事も重要です。しっかりと組織を支えることができる人材になりたいと思っています。

▲休日に家族と公園へ。子どもの成長を感じる日々です。

○休日の過ごし方

子どもに離乳食を食べさせたり、妻と子どもと３人で出かけたり、積極的に家族との時間を作るようにしています。また、美味しい食べ物とお酒が好きなのですが、子どもが小さいため、最近はもっぱら家飲み。少々気合いを入れて料理を作って、旨い酒と楽しんでいます。

○原子力規制庁の魅力

原子力規制庁は職員に色々な経験を積ませてくれます。私も、福島第一原子力発電所を見学する研修や、地方事務所での勤務を体験する研修、米国で２週間に渡って国際性を磨く研修など、知見を広げる機会を多くもらっています。また、子どもが生まれた際に育児休業を取得しましたが、原子力規制庁は男性職員も含めて職員の育児休業の取得を積極的に促しています。規制庁は職員を大事にしてくれる組織だと思います。

国際的な業務

国際社会との協力

皆さんが様々な事を学ぶ時、参考となる文献を手に取ってみたり、周囲の方々に教えて頂いたりすると思います。また、周囲の方に皆さん自身が教え、切磋琢磨することもあるでしょう。同じ事が原子力規制にも当てはまります。

原子力規制の手法やその根拠となる科学的知見は、世界各国で日々研究されています。このような他国の最新の取組・知見を収集し、また我が国の最新の取組・知見を国際社会に積極的に情報提供することで、我が国だけでなく、国際社会全体における原子力規制の有効性・信頼性向上に貢献することが国際業務の主な目的です。

そのために、原子力規制庁では、171ヶ国（2019年2月時点）が加盟し、原子力の平和的利用・発展を目的として活動している国際原子力機関（IAEA）や、北東アジアの原子力安全の向上と地域協力の強化を目指して日本・中国・韓国の原子力規制機関が集まり議論をする、日中韓原子力安全上級規制者会合（TRM）等の多国間の枠組みを利用すると共に、二国間においても情報共有を行っています。

2019年度は、IAEA総会を初めとする国際機関の各種会合への参加、アメリカ・イギリス・ドイツ・フランス・フィンランド等との二国間会合開催に加え、各国規制機関が参加した東京電力福島第一原子力発電所視察を実施しました。また、原子力の安全な利用を目的とする原子力安全条約の枠組みにおいて、3年ごとに自国の原子力規制状況を報告する国別報告書をIAEAに提出し加盟国同士でレビューを行うと共に、検討会合で意見交換を行いました。

▲2019年9月IAEA総会において日本代表団席に座る更田委員長と金子審議官

▲2019年9月フランスのカダラッシュ研究所において、軽水炉のシビアアクシデントについて意見交換をする様子

IAEAの総合規制評価サービスの受入れ

原子力規制委員会は、常に世界最高水準の安全を目指し、国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒めることを組織理念として掲げており、この理念に従って、国際原子力機関（IAEA）が国際的な安全基準等に基づき、加盟国の規制機関等に対して提供する、各種の評価・諮問サービス等を積極的に受け入れています。

IAEAの総合規制評価サービス（IRRS）は、原子力、放射線、放射性廃棄物及び輸送の安全性に関する規制基盤の実効性の強化、向上を目的として、規制の技術的、政策的事項について、総合的な評価を提供するものであり、原子力規制委員会は、同サービスの受け入れを経て抽出された課題に着実に対応し、適時に対応状況に係る評価を受けるなど、規制基盤の継続的な改善を行うこととしています。

2020年1月には、2016年に実施されたIRRSミッションにおける勧告等への対応状況を改めて評価するフォローアップミッションを受け入れました。この結果、原子力規制委員会は規制プログラムを充実させるための多くの手立てを講じ、2016年から大きな進展があったとの評価を得ました。原子力規制委員会では、引き続き取り組むべき課題や、フォローアップミッションの受け入れを経て新たに明らかとなった課題について、対応策を検討し、その実行に取り組むこととしています。

▲ミッションとの会合

▲終了後の記者会見

原子力規制庁での業務は国内のみにとどまりません。
国際的な業務について紹介します！

原子力行政における国際貢献

経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）派遣
（フランス；ブローニュ・ビヤンクール）
新岡　輝正　Ⅱ種（化学）

OECD/NEAは、原子力技術を持つ33か国（令和2年1月現在）が加盟している、原子力に関する安全、技術、科学、環境、法律の卓越性を追求し、加盟国の協力を促進する役割を担う政府間機関です。

その中で、私は、安全技術・規制課に所属しており、加盟国間の原子力発電所の検査体制の良い点、改善点を共有し議論する作業部会や、事故事象を共有し安全を高めていく作業部会を担当しています。

皆さんそれぞれの2011年3月11日を経験されているかと思います。私は、旧原子力安全・保安院に勤務しているときに経験し、その後、原子力事故の対応に奔走していました。その時の経験から、私は、特に、原子力行政における国際貢献において、日本人としての使命を感じており、国際機関での業務にやりがいを感じています。

今も、日本の原子力防災、除染の状況、燃料デブリへの取組みなど、東京電力福島第一原子力発電所事故後の日本の対応に関する海外からの関心は高く、日本人が活躍できる機会がたくさんあります。

▲パリにて、ラグビー観戦　▲オフィスにて

とはいっても、自分の力量で任される業務は限られているので、今やれることは何でも挑戦するんだとの初心を忘れずに、日々の業務に励み、学んでいるところです。

異国での開拓のよろこび

在フランス日本大使館
中桐　裕子　Ⅰ種（理工Ⅱ）

１度は海外で生活をとの希望が叶い、昨夏からパリの日本大使館（原子力規制庁の新設ポスト）で働いています。

パリでは、原子力規制庁の職員は国際機関への派遣職員や専門会合メンバーとして、主に多国間の枠組みで活躍中です。今回は初の大使館への派遣ですので、「原子力大国」フランスと日本との関係を主テーマに、原子力規制の一員としてどう世界を拓くか。難しくもステキな課題を前に、仏国内の情報収集や人脈作り、日本の最新動向の発信など、手探りしつつ試す日々です。

▲セーヌ川越しに見るエッフェル塔

▲ストで徒歩通勤

芸術やスポーツなどの華やかさ、治安やストなど社会の動きの生々しさもこの国の重要な背景。何でも体験しながら、ヨーロッパ各地の同僚や、毎週のように出張で訪れる原子力規制庁の仲間と美味しいお酒を楽しみつつ、また明日も張り切って開拓を続けます。

留学を通して原子力規制を考える

パデュー大学（アメリカ）
杉立　大和　総合職（工学）

私は現在、米国インディアナ州にあるパデュー大学で原子力工学を学んでいます。専攻内の日本人学生は私だけですが、中国やインドからの留学生と一緒に講義を受けています。大学院では米国内の原子力発電所で事故が発生した際の放射性物質の拡散や周辺住民の被ばく線量のシミュレーションの研究にも取り組んでいます。研究の成果は原子力災害時の避難計画を策定するために役に立ち、また米国の原子力規制委員会による原子炉の許認可の判断においても使われる予定です。研究活動を通して、米国の原子力規制の仕組みを学ぶと同時に日本の原子力規制を多角的に見つめることもできるため、今後の原子力規制庁での業務にもプラスとなるだろうと感じています。休日にはハロウィンや感謝祭など海外ならではのイベントに参加して、文化の違いも学びつつ楽しむようにしています。

職務として海外の大学院に派遣されることは当然責任も伴いますが、行政官としての視野を広げる貴重な機会であり、楽しみながら留学生活を過ごしています。

▲近隣の家庭で開かれた感謝祭のパーティ　▲研究室での様子

令和元年度新規入庁職員

Q 原子力規制庁を知ったきっかけ

- 福島第一原子力発電所事故を経験し、何か貢献したい、必要とされている研究を行いたいと思った。原子力規制庁は様々な機関と関わりがあるので、自分の専攻を活かしワールドワイドに活躍できると思った。
- 一般職の合同説明会で知りました。理系の事務官が活躍しているというお話を聞いて自分もそこで頑張ってみたいと思ったのがきっかけです。
- 正直、あまり馴染みの無い名前だったので、逆に興味を持ちました。話を聞くうちに原子力の安全に関わる仕事に興味を持ったので、それが決め手になりました。
- 官庁訪問で接した先輩職員の方の人柄や雰囲気。
- 国際的な知識を生かした仕事ができると思ったから。

Q 入庁前後の原子力規制庁の印象の変化

- 原子力とほぼ無関係な農業の区分で入庁したが、入庁してみると同じ境遇の方が多くおり、学生時代の専攻はほとんど関係ないと感じた。
- 技術系の職員ばかりでなく、事務系の職員も活躍できる場が多くあると感じた。
- 規制機関という字面から想像していたよりも、柔軟で明るい雰囲気であったこと。
- インターンシップや説明会に参加していたため、概ねイメージ通りでした。

Q 原子力規制庁に入ってよかったと思うこと

- 文系学部出身の私には馴染みのなかった分野に接し、視野が広がったことです。
- 海外の国際機関とも関わりがあるのでワールドワイドに活躍でき、また最新知見の共有ができる。
- 色々な省庁や民間企業で働いていた経験のある職員が多く、多種多様なお話が聞けること。
- 日常では直接触れることがない原子力についての規制や研究の最先端に触れることができること。
- 所属組織のミッションに共感できること
- ワークライフバランスがしっかりしている印象を持っています。

Q 出張の思い出

原子力規制庁では豊富な研修はもちろん、1年目から国内出張・海外出張を経験することもしばしばです。どんな発見があったのでしょう?

- 日本各地の放射線の測定をしている部署であるため様々な道府県に出張に行く機会があり、各県の原子力関連部署の人と話をすることで、原子力行政に関して、自分がこれまで思っていた以外の観点を知ることができ理解が深まりました。
- 衝突実験の立会い、原子力発電所見学、学会・講演会などに参加しました。1年目の出張では勉強になることも多く、本庁での勤務だけでは得られないような経験を積む機会になりました。
- 印象深かったのは、福島第一原子力発電所の見学研修。改めて事故の影響の甚大さを思い知ることができた。
- 住民説明会への随行や委託業務の額の確定検査等。実際に現地の住民や事業者と接点を持つことで、自身の仕事がどのような方々に影響を与えているのかを感じることが出来ました。

私の一日

09：20	登庁、メールチェック
09：30	課内会議
10：00	委員会の資料準備
10：30	課内のとりまとめ作業
12：00	お昼休憩
13：00	班内打合せ
13：30	国会議員からの説明依頼
15：30	課内のとりまとめ作業
17：00	資料作成
19：00	退庁

田中　敦也
長官官房放射線防護企画課
総合職　工学

◆どんな仕事をしていますか?

私の行っている総括業務は、他課室との連絡窓口や課の取りまとめ、課としての業務が滞ることがないような日々のサポートが中心です。会議資料のセットや様々な日程調整、国会対応等案件が多く忙しいですが、その分やりがいを持って業務に励むことができます。

◆学生へのメッセージ

行政の知識も原子力の知識もほとんどなく、仕事をこなしていけるのか不安に感じてる方も多くいるかもしれませんが、日々の業務や研修で原子力規制に携わる行政官としての知識や経験を確実に養っていくことができます。

ぜひこの原子力規制庁で一緒に仕事をしてみませんか?

09：30	当庁、メールチェック
10：00	課内会議
10：30	グループ連絡会の資料作成
11：00	メールチェック
12：00	お昼休み
13：00	出張手続き
14：00	グループ内向けの要領作成
18：00	契約業務の書類作成
21：00	退庁

直井　佑希子
長官官房技術基盤課
総合職　工学

◆どんな仕事をしていますか?

グループ（4つの研究部門＋当課）を取りまとめる課で、グループ内の調整や、グループ外との窓口等をしています。グループ内のいろんな情報が集まってくるのが面白いです。１年目のため、自分の仕事のスケジュールを自分で読めないところがあり、日々自分の知らないことが出てきます。

◆学生へのメッセージ

設立したばかりの若い職場です。慣習も固まっていない中探り探りの業務は、自分の采配で仕事ができるということでもあるので私には向いていました。なんだかんだ職場の雰囲気は好きです!

いざ入庁するとどんな毎日が待っているのでしょうか。入庁したばかりの1年目職員に業務環境や普段の生活の様子について教えてもらいました。

Q 心に響いた上司の言葉

- 研修で、長官から「私たちが守っているものは、原子力施設だけではなく、その周辺の環境や住民も含む」という訓辞をいただきました。実際に福島第一原子力発電所の見学に行った際、被災地の様子を見て、この言葉の重さと私たちの仕事の重要性を感じました。
- 帰ったらお菓子を食べて好きなテレビを観る等、ちょっとした楽しみを作ることで仕事は続けられる。
- 責任は持つから色々なことに挑戦してください。
- 瞬発力を大事にする。
- 「疲れている時は、深呼吸!」リラックスが大切であると気づきました。

原子力規制庁を志望する方にぜひ紹介したい!

Q 印象的なエピソード

- 防災訓練や宿日直勤務を経験し、「日本の原子力防災を担っている」という責任感を実感したことが印象に残っています。
- 自分が携わった国会の案件が可決される様子をTV中継で見たときは達成感を感じました。
- 1年目でも国際会議で発表する機会が与えられる。
- 幹部との距離が非常に近い。時には1年目から委員長や長官、次長に対して説明をすることがあります。

プライベートでは、カラオケやドライブ、ゲーム、デート、ひたすら寝る、おいしいごはんなど楽しみは様々。「社会人になったので家族にどや顔でおごっています」という声も!

Q 仕事のモチベーション

- これまで知識管理がなされていなかった仕事や、手順が整備されていなかった仕事のマニュアルをまとめる等、これまでの蓄積を整備したときにやりがいを感じます。また、やはり頑張った分だけ給与を得られることがモチベーションになっています。
- 毎日同期で集まって食べるランチを楽しみにしています。そこでみんなで励まし合って午後の業務に戻ります。
- これまでできなかった業務を一人でこなせるようになったり、新しい業務にチャレンジすることです。
- 年休を使った旅行計画を立てること。
- 庁内全体に影響を及ぼす仕事に日々就いていると実感していること。
- 原子力という難しい分野で成果を出すとこと。それが多くの人の生活につながること。

Q 学生へのメッセージ!

- 「原子力、物理関係を専攻している職員が大半だから、物理ができないと入庁してから苦労する」とお考えの方もいらっしゃると思います。私もはじめはそうでした。けれども、入庁してみると専攻に関係なく業務をしている方が多く、私の業務も物理とはほとんど関係がないので、思い切って専攻と異なる仕事をすることもまた面白さだと思います。
- 原子力規制庁にしかできないことは数多くあります。やりがいや反響のある仕事を通じて、自分が成長できる場所です。
- 仕事とプライベートのメリハリをつけたい方にはおすすめです。
- 原子力規制行政に強い興味を持っていなくとも問題なくやっていける。自身の中でいいモチベーションを見つけていくことが大事。
- 私たちと一緒に頑張りましょう。

試験区分		人数
総合職	工学(院)	3
	工学(大)	1
	行政(院)	1
	法律(大)	1
一般職	物理	5
	電気・電子・情報	2
	農学	2
	行政	7
研究職		7

09:30　登庁、メール&スケジュールチェック
10:00　庁内発注の刈取り状況の確認・整理
12:00　昼食（デスクでお弁当）
13:00　他省庁からの依頼を展開
15:00　他課室との打合せ
17:00　資料作成を庁内に発注
19:00　当日中〆切業務の仕上げ
21:00　退庁

堀　史明
長官官房総務課
一般職　電気・電子・情報

◆どんな仕事をしていますか?

私の担当の総務課総括は、原子力規制庁業務の総合調整を行う部署です。また、他省庁からの窓口業務や庁内の取りまとめなどを行うため、非常に他律的ですが、数少ない全体を見渡せる部署であり、やりがいを感じます。

◆学生へのメッセージ

入庁時には原子力についての知見がなくとも、庁内には多くの技術参与の方がいるため、技術的に分からないことがあったときはすぐに質問できる環境が整っています。技術的根拠に基づいた仕事をしたい人にはお勧めの職場です。

09:00　登庁、メールチェック
09:30　契約書類の確認
11:00　担当者と打ち合わせ
12:00　お昼
13:00　入札説明会の準備・進行
15:00　ホームページ掲載作業
17:00　契約書類の確認
18:30　退庁

原田　路子
長官官房会計部門
一般職　行政

◆どんな仕事をしていますか?

現在、契約業務に携わっています。会計法令の知識を多く必要とするため、日々学びながら業務を行っています。契約にあたり、他の課室の方たちへ確認や質問をすることも多く、原子力規制庁の事業を広く知ることができるのも面白さのひとつです。

◆学生へのメッセージ

学生時代に原子力や法律などを専攻していなかったため、入庁前は不安もありましたが、原子力規制庁には様々なバックグラウンドの方たちがいます。また、技術系ばかりでなく事務系の職員も多くの場で活躍しています。一緒に働く日を楽しみにしています!

ワークライフバランスへの取組み ～仕事と家庭の両立～

ワークライフバランスに新しい風を

原子力規制委員会の職員は、国家公務員の各種休暇制度が利用できます。子育てのための支援制度だけでなく、介護のための支援制度等が整備されています。

原子力規制委員会では、支援制度の整備だけではなく、制度を利用しやすい環境づくりが大事だと考えています。政府が目標として、国家公務員の“男の産休※”の５日以上の取得100%を目指すことを受けて、「原子力規制委員会の男の産休プラン」を策定し、2018年10月に原子力規制委員会にて報告して、男性職員が”男の産休”を取得しやすい環境を整備しました。

ワークライフバランスは育児している職員だけではなく、介護する職員、健康に不安がある職員、障害をもつ職員を含め、全ての職員が実感しなければならないと考えています。職員のライフスタイルに合わせて例えば、介護の両立支援制度を活用し介護と仕事を両立している職員が増えてきています。ワークライフバランス職員のニーズにあったワークライフバランスを実現できるよう、「テレワーク（在宅勤務）実施の拡大」、「会議のWeb化」を始めとして、今後も新しい取組を取り入れ実戦していきます。

※男性職員の「配偶者出産休暇」及び「育児参加のための休暇」のこと。

▲「会議のWeb化」テレワーカーとの会議の様子

▲月に一度、テレワーク研修を行っています。

さまざまな働き方を

ライフスタイルに応じて、フレックスタイム制、早出遅出勤務制度や時短制度を利用して、始業時間・終業時間を変更したり、その日の勤務時間を短くしたり、長くしたりすることができます。フレックスタイム制は育児・介護中の職員以外にも利用する職員が増えてきています。

平成27年からは、夏季期間中の「ゆう活」を開始しました。「ゆう活」の使いやすい制度設計することにより、仕事を早く切り上げて、夕方のプライベート時間を充実させている職員が毎年増えています。

◀定時退庁日は幹部による見回りや札など様々な方法で周知し、業務に対しメリハリを持って取り組む環境を作っています。

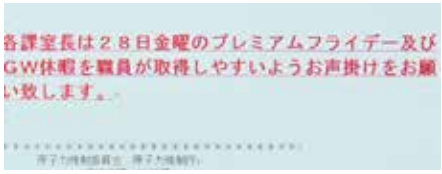

◀毎月、原子力規制庁のオリジナル「プレミアムフライデーポスター」を作成し職員の早期退庁を促すほか、連休の取得を管理職が推奨するなど休暇取得の推進も行っています。

「働くこと」、それは生きるための基盤です。
原子力規制委員会はさまざまなライフスタイルに対応できる働き方を実現していき、
長く働き続けられる職場でありたいと考えています。

事　例　紹　介　実際に制度を利用している職員からのメッセージです。

2019 年秋に第１子を出産、現在育児休業中！

長官官房人事課
天笠　いづみ
Ⅱ種（農学）

私の場合、夫や親族は地方在住で近くに頼れる人がおらず、妊娠しながらの勤務は不安でした。そのような中、「マタハラ」とは無縁の妊婦ライフを過ごせたこと、また、大きなトラブルなく出産できたのは、上司や同僚の理解と協力のおかげです。つわりなど予期せぬ体調の変化に対して、私本人以上に気遣って頂きました。交通機関の混雑を避けて登退庁できる通勤緩和、週１回のテレワークを実施し、精神的にも落ち着いた環境で勤務することができました。

女性や若手職員は多くはありませんが、だからこそ育児に奮闘する親を支援する職場の温かい雰囲気がありますので、出産・育児と仕事の両立等が心配な方はご安心ください！

▲育児と仕事の両立は困難が予想されますが、今から復帰が楽しみです。

「男の産休」「育児休業」を取得して

長官官房技術基盤グループ技術基盤課
山田　創平　総合職（工学）

令和元年６月に第一子が生まれ、男の産休（配偶者出産休暇）と育児休業を取得しました。約１か月の間、親族の支えのもと、妻と力を合わせて生まれたばかりの我が子の成長のために専念できたことは、何にも代えがたい大切な経験でした。仕事とは違った育児の大変さも身にしみました。業務から完全に離れて育児や家事に力を傾けることができたのは、育休の取得を勧めて頂いた上司や、私が不在の間の業務を代わってくださった職場の仲間の理解があってのことだと思います。制度が整っているだけでなく、仕事と家庭の両立を実現できるよう職員同士が協力し合う前向きな職場だと実感しています。

▲我が子とのふれあいの時間。日々成長を感じます。

仕事と子育ての両立は大変！

原子力規制部原子力規制企画課
加藤　美穂　Ⅱ種（物理）

私は現在、審議会や被規制者との意見交換の事務局として、会議開催に向けた準備等を主として業務を行っています。一方、私は５歳と３歳の二児の母でもあります。平日、子どもたちは起きている時間のほとんどを保育園で過ごしてますが、少しでも子どもたちと過ごせる時間を多くするため、育児時間の取得や週に１回のテレワークを実施しています。

復帰して二年ほど経ち、少しずつ仕事と育児の両方をする状況に慣れてきましたが、出産前のように突き詰めた仕事ができないことや、子育てが手探りの連続なので、両立は大変だなと感じます。ですが、職場の方々にも支えられながら、仕事も育児も頑張っています。

▲子育てとの両立に理解ある職場の雰囲気です。

人材育成・研修

検査官等の資格制度

新しい規制制度への対応を含め、原子力規制委員会が所掌する規制を厳正かつ適切に実施するために必要な科学的・技術的専門性を得るための研修が抜本的に充実・強化されました。

新規採用職員は、２０１８年度から開始した検査官等の資格に関する教育訓練課程を受講することにより職務に必要となる知識、技能、態度を習得します。教育訓練課程は、座学による講義、自己学習、原子力施設等での現場実習などから構成されます。また、担当の指導官が定期的に研修での習得度合いを確認しながら次に進んでいき、基本資格の取得を目指します。

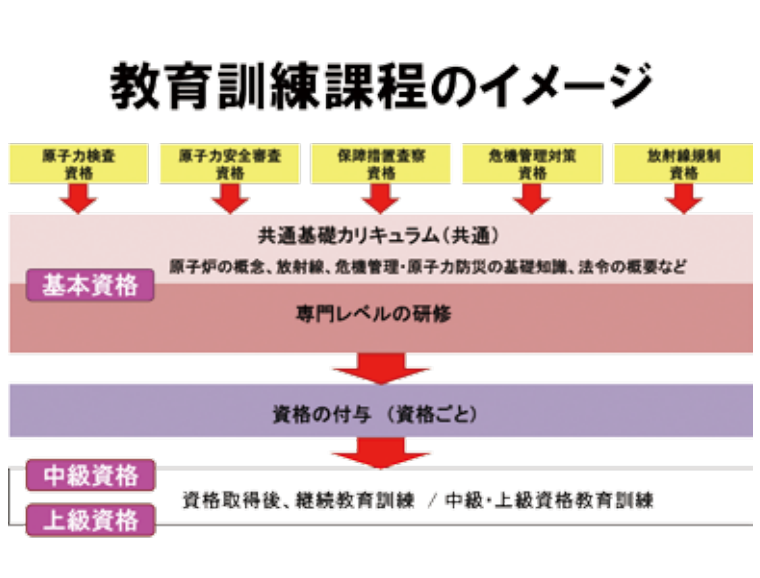

▲研修施設での講義の様子、研修機器の例

原子力の基礎知識に関する研修

新規採用職員向けに、入庁時に原子力の知識がなくとも一から順を追って原子力の基礎知識を学べるような研修が用意されています。

職員として身につけておくべき知識について、専門的な内容に踏み込みすぎない講義を受けたり、放射線検出器を用いた簡易測定実験や放射線防護服の着脱といった実習を行ったりします。

▲放射線防護服の着脱

▲放射線検出器の使用実演

▲放射線検出器を用いた簡易測定実験

人材育成・研修を担当する機関として、「原子力安全人材育成センター」があります。
様々な研修などのうち一部を紹介します。

プラントシミュレータ研修

原子力発電所の中央操作室制御盤を模擬したフルスコープシミュレータを操作し、座学で得た設備の知識を役立てながら行う実践的な研修です。

経験豊かな教官による指導の下、表示される計器等からプラント挙動を理解していくことでプラント状態の適切な認知と把握及び安全・管理リスクを推測出来る能力を身につけることができます。

▲教官による熱心な指導

原子力規制事務所研修

新規採用職員必修の原子力規制事務所研修では、原子力規制事務所の検査官に同行し原子力施設の現場巡視など検査の最前線における業務を体験することができ、本庁では経験できない現場感覚を養うことができます。

このほか、実際に原子力施設等に出向き、現地の施設・設備や検査の最前線における業務について理解を深められる研修もあります。

▲原子力規制事務所研修での様子

国際性向上研修

主に自己学習だけでは習得が難しいスキルや分野を中心に、様々な英語研修を提供しており、自身の英語力のレベルや習得したい技能に応じて、自ら選択して受講することができます。

また、海外の原子力関連団体などが開催している短期間（数日～数週間）の研修に参加して、実践経験を重ねることができます。

▲短期海外研修での様子

国内留学制度

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻（専門職大学院）

森野　央士　一般職（建築）

私は茨城県東海村にある、東京大学原子力専攻で原子力工学を学んでいます。これまでの業務で発電所や核原料・核燃料取扱施設の審査・検査に携わり、施設の設計や放射線物理、放射線測定技術の基礎を学んでおかないと案件の把握や方針決定に時間がかかる場面に度々直面したためです。

▲同級生との自習風景（筆者は左から3番目）

大学のカリキュラムは多岐に渡っており、物理や数学、企業倫理、計測技術くらいだろうと思っていたら、環境保全や基礎化学を取り扱った講義があったり、実際に比例計数管を組み立てたりと業務において考えたことがない事や体験しようのないことまで勉強できます。どれも内容が難しいですが、必死に勉強して「わかった！」と体感する度に、充実した気持ちになっています。

大学の同期たちは電力会社や核燃施設の職員、そして原子力規制庁の先輩です。原子力の知識や機器の知識が深く、授業外でも学ぶところが多い尊敬する方々です。

採　用　情　報

Q1 採用区分はどうなっていますか?

A1 原子力規制庁では以下の①～④の試験にて職員を募集しています。

①国家公務員採用総合職試験（全区分）
②国家公務員採用一般職試験（全区分）
③原子力工学系職員採用試験
④研究職採用試験

※①と②については、国家公務員試験の合格者は、官庁訪問を行います。
※③と④は原子力規制庁独自の試験です。
※①は総合職、②と③は一般職、④は研究職として採用されます。
なお、近年の採用実績は下表のとおりです。

職種		試験区分	平成29年度採用者数	平成30年度採用者数	令和元年度採用者数	令和2年度採用予定者数
総合職	技術系	技術系全区分	3(1)	3	4(2)	2
	事務系	事務系全区分	1	1	2(2)	2
一般職	技術系	技術系全区分	8(1)	9(3)	9	5(3)
	技術系（原子力工学系）	—	3	3	0	2(1)
	事務系	行政区分	1	6(3)	7(3)	8(3)
研　究　職		—	3(1)	3	7(2)	4(3)

▲(　)内はうち女性数

（主な出身大学等）
苫小牧工業高専、北海道大(5)、北海道大院(5)、東北大(13)、東北大院(4)、宮城教育大、福島大、茨城大(3)、茨城大院(2)、筑波大(3)、筑波大院(4)、埼玉大、埼玉大院、千葉大(7)、千葉大院(2)、青山学院大(2)、お茶の水女子大、杏林大、駒澤大、駒澤大院、芝浦工大(3)、芝浦工大院(2)、首都大、首都大院(2)、上智大、上智大院、中央大(2)、電気通信大(2)、電気通信大院、東海大(3)、東海大院(4)、東京大(5)、東京大院(12)、東京外国語大、東京外大院、東京学芸大、東京工業大(9)、東京工業大院(11)、東京都市大(9)、東京都市大院(5)、東京農工大(2)、東京理科大(6)、東邦大(2)、日本大(12)、日本大院(2)、一橋大、一橋大学法科大院、明治大(6)、明治大院(2)、立教大、早稲田大(14)、早稲田大院(4)、神奈川大、総合研究大学院、横浜市立大(2)、横浜国立大、新潟大、新潟大院、富山大、金沢大(2)、金沢大院、北陸先端科学技術大学院、福井大(5)、福井大院(4)、福井工業大、信州大院、静岡県立大、静岡大院、名古屋大(2)、名古屋大院(2)、京都大、京都大院(3)、同志社大(2)、立命館大、大阪大(4)、大阪大院(4)、大阪電気通信大、大阪電気通信大院、大阪府立大高専、大阪府立大院、関西学院大、近畿大(3)、近畿大院、神戸大、鳥取工業高、広島大(2)、広島大院(3)、山口大、山口大院、愛媛大、愛媛大院、高知大、九州大(5)、九州大院(2)、久留米大、熊本大

（令和2年2月1日時点）

Q2 総合職、一般職、研究職の違いは何ですか?

A2 総合職は原子力規制に関する政策や予算に関する企画立案などの業務を、一般職は専門知識を活かし、業務管理、審査・検査、防災などの業務を、研究職は専門的科学知識を活かして安全規制の技術的な基盤となる調査研究業務を主に行います。採用後は、本人の能力・適性・希望などを踏まえた人事配置を行います。

Q3 出身学校や専攻などは採用に影響しますか? また原子力に関する詳しい知識は必要ですか?

A3 人物本位で採用していますので、出身学校や専攻はもちろんですが、新卒・既卒の別が採用に影響することはありません。また、原子力規制庁での業務には、原子力の専門知識だけではなく工学、自然科学をはじめ様々な科学的知識が求められますので、多様な分野の方が活躍することができます。原子力に関する詳しい知識は入庁後の研修を通じて修得することができます。

Q4 業務説明会への参加の有無は採用に影響しますか?

A4 業務説明会と採用活動は一切関係ありません。原子力規制庁の業務に少しでも興味があれば、お気軽にご参加下さい。

Q5 原子力規制事務所などで個別に採用をしていますか?

A5 原子力規制事務所などでは個別の採用は行っておりません。
採用後に異動の一環として勤務することがあります。

Q6 公務員宿舎への入居はできますか?

A6 地域の指定や選択はできませんが、公務員宿舎への入居は可能です。

Q7 勤務時間はどうなっていますか? また、残業はありますか?

A7 １日の勤務時間は７時間４５分です。原則として、土・日曜日及び祝日などは休みです。残業は必要に応じてあります。また、夜間、休日の緊急時に備え、宿日直業務があります。
（夜間～朝又は休日の勤務：数ヶ月に1回程度）

Q8 海外勤務・地方勤務はありますか?

A8 能力や適性、希望などを考慮して、国際原子力機関（IAEA）などの国際機関や海外の機関で勤務することがあります。また、原子力施設などの近くに所在する原子力規制事務所などで勤務することがあります。

採用後の処遇

給与・手当

【俸給月額の一例】（東京都特別区勤務の場合）

●総合職（院卒者試験）
　修士卒　255,600円　行政（一）2級11号俸の場合

●総合職（大卒程度試験）
　学士卒　234,600円　行政（一）2級１号俸の場合

●一般職（大卒程度試験）
　学士卒　218,640円　行政（一）１級25号俸の場合
　※高等専門学校・短期大学を卒業し一般職大卒程度試験に合格した者もこれと同程度の俸給月額となる。

●研究職
　博士卒　305,520円　研究　２級25号俸の場合
　修士卒　268,200円　研究　２級13号俸の場合

「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるもので、東京都特別区内に勤務する場合における令和２年４月１日の給与の例です。
※学歴や職歴によって異なる場合があります。

原子力規制庁インターンシップについて

　原子力規制庁では、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校に所属する学生を対象に、夏季及び春季休業中に「短期インターンシップ」（７月～９月及び２月）を実施しています。原子力規制庁において実務を体験することにより、学習意欲の喚起、職業意識の涵養及び原子力規制行政についての理解の増進を図ることを目的としています。
　原子力規制庁インターンシップはそれぞれ開始時期の約２ヶ月前から原子力規制委員会ホームページに実施概要を掲載いたします。

原子力規制庁長官官房人事課長
金城　慎司

「日本の原子力は安全です。」という神話は消え去りました。JCO臨界事故、美浜原子力発電所での作業員の死傷事故、福島第一原子力発電所での未曾有の原子力災害。原子力は、スリーマイル島やチェルノブイリで既に起こっていたように、扱いを間違えれば大暴れする怪物です。その怪物を押さえ込み、その脅威から人と環境を守るのが原子力規制委員会／原子力規制庁の使命です。それは、世界中で活動している原子力規制に関係する人々共通の使命であり、共に切磋琢磨して怪物と闘っています。

　原子力は20世紀が生み出した最大の怪物であり、人々の英知を結集して押さえ込まなければなりません。手にする武器も、技術だけではなく、法律、経済、歴史など多種多様な力が必要となりますので、皆さんの学んだことが必ずこの闘いに活かされます。さらなる学びが必要なら、原子力規制庁の一員となってからでも得られます。もし少しでも興味があるなら、まずは私達の活動を覗いてみて下さい。ネット動画でも簡単に私達の表情を覗くことができます。きっと原子力規制庁で働くあなた自身の横顔も想像できるはずです。

Come on, Join us and Fight with us!

▲若手職員も多く活躍しています。
（写真中央：人事課　松木 駿太郎 / 一般職（行政）平成27年度入庁
写 真 左：人事課　金井 菜々子 / 一般職（行政）令和元年度入庁）

〒106-8450　東京都港区六本木１丁目９番９号
六本木ファーストビル

◆最寄駅
・東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」徒歩４分
・東京メトロ日比谷線「神谷町駅」徒歩８分

◆お問い合わせ先
原子力規制庁採用担当
TEL：03-3581-3352（代表）
E-mail：nra_recruit@nsr.go.jp

◆ホームページ（採用の情報）
http://www.nsr.go.jp/nra/employ/index.html

規制庁　採用

表紙題字　初代長官　池田克彦